

令和 6 年 6 月市議会定例会

消 防 局

議案説明資料

目 次

【予算案件】

- 1 大型化学高所放水車・泡原液搬送車の購入に係る債務負担行為の設定
について 1 頁

【その他の議決案件】

- 2 財産取得の件 2 頁
(高規格救急自動車 2 台)
- 3 「富山市、高岡市及び射水市による消防艇の共同運航」に係る富山市
及び高岡市における連携協約の締結の件 3 頁
- 4 「富山市、高岡市及び射水市による消防艇の共同運航」に係る富山市
及び射水市における連携協約の締結の件 3 頁

【報告案件】

- 5 令和 5 年度富山市継続費繰越計算書 5 頁
(消防施設整備事業費 (総曲輪分団器具置場))

【消防車両等整備事業費】

1 大型化学高所放水車・泡原液搬送車の購入に係る 債務負担行為の設定について

[消防局警防課]

(1) 限度額 184,010千円

財源内訳	市債	182,100千円
	一般財源	1,910千円

(2) 債務負担行為の内容

令和6年度～令和7年度

大型化学高所放水車・泡原液搬送車の購入

(3) その他

【現状：火災対応時3台運用】

【更新後：火災対応時2台運用】



大型化学消防ポンプ車
(平成6年度整備車両)



高所放水車
(平成13年度整備車両)



泡原液搬送車
(平成5年度整備車両)



更新



大型化学高所放水車



更新



泡原液搬送車

【消防車両等整備事業費】

2 財産取得の件（高規格救急自動車 2 台）

[消防局警防課]

(1) 契約金額 58,740,000円

内訳	シャーシ	16,890,483円
	車両艀装	12,371,872円
	資機材等	24,109,900円
	(消費税)	5,337,225円
	登録諸費用等（非課税）	30,520円

ア. 予定価格 64,158,000円

イ. 契約方法 指名競争入札

(2) 事業目的

長年の使用により老朽化が著しい富山消防署東部出張所及び呉羽消防署の高規格救急自動車（東部：8年経過、呉羽：9年経過）を更新整備するもの。

(3) 事業内容

高規格救急自動車の購入。

(参考図)



【その他の議決案件】

- 3 「富山市、高岡市及び射水市による消防艇の共同運航」に係る富山市及び高岡市における連携協約の締結の件
- 4 「富山市、高岡市及び射水市による消防艇の共同運航」に係る富山市及び射水市における連携協約の締結の件

[消防局総務課]

(1) 概要

消防艇については、国の示す消防力の整備指針において、市町村の管轄区域に国際拠点港湾がある場合に配置することとされており、本県の伏木富山港（富山港、伏木港、富山新港）がこの国際拠点港湾に該当することから、現在、本市と高岡市がそれぞれ消防艇を整備し運用している。しかしながら、消防艇の更新や維持管理を市単独で行っていくことは、財政的な負担が大きいことから、同じく伏木富山港（富山新港）を管轄する射水市も交えて、消防艇の効果的、効率的な運用について協議を重ね、令和6年2月に3市による共同運航について、基本合意を締結したところである。

今般、新消防艇を整備するにあたり、共同運航するための基本的な方針及び役割分担を定める、地方自治法第252条の2第1項に基づく連携協約を、高岡市及び射水市と締結するもの。

(2) これまでの経過

令和3年10月～令和4年7月

富山市・高岡市・射水市の消防事務担当者による勉強会

令和5年6月～11月

富山市消防局・高岡市消防本部・射水市消防本部による準備委員会

令和6年2月

富山市・高岡市・射水市による基本合意締結

「富山市・高岡市・射水市消防艇共同運航推進協議会」の設立

（３）連携協約の主な内容

- ア．共同運航に係る取組（消防艇の整備及び運航に関すること）については、富山市が主体となって３市が連携して取り組む。
- イ．消防艇の整備に要する費用については、３市がそれぞれの当該年度の標準財政規模に応じた割合により負担し、その他の費用については、協議して別に定める。
- ウ．３市は連携する取組について定期的に協議し、連絡調整、情報交換又は意見交換を行う。

（４）今後のスケジュール

- 令和６年度
 - ・新消防艇基本設計開始
 - ・「共同運航に伴う連携協約」の締結
- 令和７年度
 - ・新消防艇建造開始
- 令和８年度
 - ・出動計画等の策定
 - ・新消防艇完成
- 令和９年度
 - ・消防艇共同運航開始

5 令和5年度富山市継続費繰越計算書 (消防施設整備事業費(総曲輪分団器具置場))

[消防局総務課]

(1) 概要

消防施設整備事業費において、富山方面団総曲輪分団器具置場改築事業の建設工事を令和5年度・6年度の2ヵ年継続事業(継続費)としており、工事の進捗状況による支出額が年割額に達しなかったため、通次繰越するもの。

(2) 継続費繰越計算書の詳細

(単位：千円)

年度・事業内容		予算額 (A)	支出済額 (B)	R5→R6 通次繰越額	
				繰越額 (A-B)	財源内訳
R5 年度		35,715	11,550	24,165	地方債 24,100 繰越金 65
委託	設計意図伝達業務	715	0	715	
工事請負	改築工事	35,000	11,550	23,450	
R6 年度		35,385	—		
委託	設計意図伝達業務	385	—		
工事請負	改築工事	35,000	—		
継続費の総額		71,100			